

燃料費調整・離島ユニバーサルサービス調整・
再生可能エネルギー発電促進賦課金

① 燃料費調整

燃料費調整単価（低圧供給）

（税込）

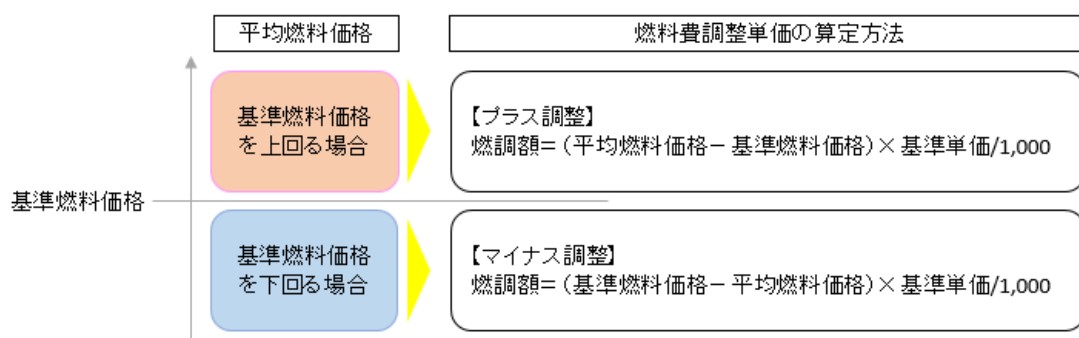
エリア※1	契約種別	区分	燃料費調整単価	
			2022年 12月分	2023年 1月分
北海道エリア	全てのメニュー	1kWhにつき	+9.75円	+9.91円
東北エリア	全てのメニュー	1kWhにつき	+12.57円	+13.41円
中部エリア	全てのメニュー	1kWhにつき	+11.04円	+12.30円
北陸エリア	全てのメニュー	1kWhにつき	+9.64円	+9.90円
関西エリア （下記以外）	最低料金が適用されるメニュー	最初の15kWhまで	+152.21円	+163.60円
		上記をこえる1kWhにつき	+10.15円	+10.91円
	上記以外のメニュー	1kWhにつき	+10.15円	+10.91円
関西エリア （燃料費調整に 上限を設定してい るメニュー）	最低料金が適用されるメニュー	最初の15kWhまで	+33.66円	+33.66円
		上記をこえる1kWhにつき	+2.24円	+2.24円
	上記以外のメニュー	1kWhにつき	+2.24円	+2.24円
中国エリア	最低料金が適用されるメニュー	最初の15kWhまで	+215.65円	+225.58円
		上記をこえる1kWhにつき	+14.36円	+15.02円
	上記以外のメニュー	1kWhにつき	+14.36円	+15.02円
四国エリア	最低料金が適用されるメニュー	最初の11kWhまで	+123.21円	+127.52円
		上記をこえる1kWhにつき	+11.21円	+11.60円
	上記以外のメニュー	1kWhにつき	+11.21円	+11.60円
九州エリア	全てのメニュー	1kWhにつき	+7.55円	+8.04円

※1 各エリアの供給区域は約款に定めるとおりといたします。（以下同じ）

燃料費調整のしくみ

燃料費調整額の算定に用いる燃料費調整単価は、基準燃料価格と平均燃料価格に差が生じた場合、その差額に基づき、次のとおり算定いたします。

※燃料費調整単価は銭単位とし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入いたします。



※2022年10月1日付で電気供給約款を変更し、関西エリアの平均燃料価格の上限価格と下限価格を廃止いたしました。これにより、燃料価格の変動分がすべて電気料金に反映されることとなります。

基準燃料価格

基準燃料価格は、供給エリアごとに以下の値とします。

エリア	基準燃料価格
北海道エリア	37,200 円/k 1
東北エリア	31,400 円/k 1
中部エリア	45,900 円/k 1
北陸エリア	21,900 円/k 1
関西エリア	27,100 円/k 1
中国エリア	26,000 円/k 1
四国エリア	26,000 円/k 1
九州エリア	27,400 円/k 1

平均燃料価格

平均燃料価格は、原油・LNG・石炭の貿易統計価格（貿易統計にて公表される円建ての輸入価格）をもとに算定される燃料価格をいいます。原油・LNG・石炭は、熱量や数量単位が異なるため、LNG・石炭を原油と同じ熱量・数量単位に換算し、平均燃料価格を算定いたします。

平均燃料価格=A×α+B×β+C×γ (100円未満四捨五入)

A：各平均燃料価格算定期間における1kl当たりの平均原油価格

B：各平均燃料価格算定期間における1t当たりの平均LNG価格

C：各平均燃料価格算定期間における1t当たりの平均石炭価格

α、βおよびγの値は、供給エリアごとに以下の値とします。

エリア	α	β	γ
北海道エリア	0.4699	0.0000	0.7879
東北エリア	0.1152	0.2714	0.7386
中部エリア	0.0275	0.4792	0.4275
北陸エリア	0.2303	0.0000	1.1441
関西エリア	0.0140	0.3483	0.7227
中国エリア	0.1543	0.1322	0.9761
四国エリア	0.2104	0.0541	1.0588
九州エリア	0.0053	0.1861	1.0757

(α、β、γは原油換算率×燃料種別々熱量構成比)

基準単価

エリア	契約種別	区分	基準単価
北海道エリア	全てのメニュー	1kWhにつき	19 銭 7 厘
東北エリア	全てのメニュー	1kWhにつき	22 銭 1 厘
中部エリア	全てのメニュー	1kWhにつき	23 銭 3 厘
北陸エリア	全てのメニュー	1kWhにつき	16 銭 1 厘
関西エリア	最低料金が適用されるメニュー	最初の15kWhまで	2 円 47 銭 5 厘
		上記をこえる1kWhにつき	16 銭 5 厘
	上記以外のメニュー	1kWhにつき	16 銭 5 厘
中国エリア	最低料金が適用されるメニュー	最初の15kWhまで	3 円 68 銭
		上記をこえる1kWhにつき	24 銭 5 厘
	上記以外のメニュー	1kWhにつき	24 銭 5 厘
四国エリア	最低料金が適用されるメニュー	最初の11kWhまで	2 円 15 銭 4 厘
		上記をこえる1kWhにつき	19 銭 6 厘
	上記以外のメニュー	1kWhにつき	19 銭 6 厘

九州エリア	全てのメニュー	1kWhにつき	13 銭 6 厘
-------	---------	---------	----------

※平均燃料価格が 1,000 円/kl 変動した場合の値です。

燃料費調整単価の適用期間

平均燃料価格算定期間	燃料費調整単価適用期間
毎年 1 月 1 日から 3 月 31 日までの期間	その年の 5 月の検針日から 6 月の検針日の前日までの期間
毎年 2 月 1 日から 4 月 30 日までの期間	その年の 6 月の検針日から 7 月の検針日の前日までの期間
毎年 3 月 1 日から 5 月 31 日までの期間	その年の 7 月の検針日から 8 月の検針日の前日までの期間
毎年 4 月 1 日から 6 月 30 日までの期間	その年の 8 月の検針日から 9 月の検針日の前日までの期間
毎年 5 月 1 日から 7 月 31 日までの期間	その年の 9 月の検針日から 10 月の検針日の前日までの期間
毎年 6 月 1 日から 8 月 31 日までの期間	その年の 10 月の検針日から 11 月の検針日の前日までの期間
毎年 7 月 1 日から 9 月 30 日までの期間	その年の 11 月の検針日から 12 月の検針日の前日までの期間
毎年 8 月 1 日から 10 月 31 日までの期間	その年の 12 月の検針日から翌年の 1 月の検針日の前日までの期間
毎年 9 月 1 日から 11 月 30 日までの期間	翌年の 1 月の検針日から 2 月の検針日の前日までの期間
毎年 10 月 1 日から 12 月 31 日までの期間	翌年の 2 月の検針日から 3 月の検針日の前日までの期間
毎年 11 月 1 日から翌年の 1 月 31 日までの期間	翌年の 3 月の検針日から 4 月の検針日の前日までの期間
毎年 12 月 1 日から翌年の 2 月 28 日までの期間 (翌年が閏年となる場合は、翌年の 2 月 29 日 までの期間)	翌年の 4 月の検針日から 5 月の検針日の前日までの期間

② 離島ユニバーサルサービス調整（九州エリアのみ）

九州エリアに適用されるメニューには、燃料費調整に加え、離島ユニバーサルサービス調整を合わせて加減します。

離島ユニバーサルサービス調整単価

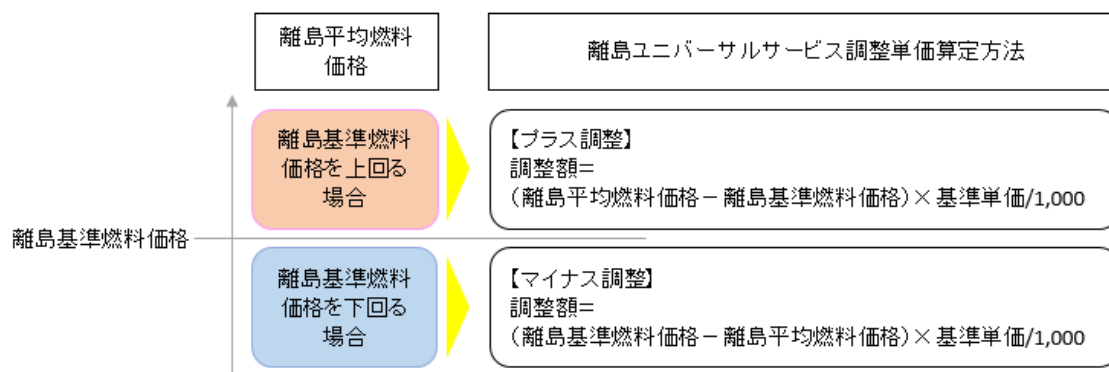
(税込)

エリア	契約種別	区分	離島ユニバーサル調整単価	
			2022年12月分	2023年1月分
九州エリア	全てのメニュー	1kWhにつき	+0.14円	+0.13円

離島ユニバーサルサービス調整のしくみ

離島ユニバーサルサービス調整額の算定に用いる離島ユニバーサルサービス調整単価は、離島基準燃料価格と離島平均燃料価格に差が生じた場合、その差額に基づき、次のとおり算定いたします。

※離島ユニバーサルサービス調整単価は銭単位とし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入いたします。



離島基準燃料価格

離島基準燃料価格は、以下の値とします。

エリア	離島基準燃料価格
九州エリア	52,500円/k1

離島平均燃料価格

離島平均燃料価格は、原油・LNG・石炭の貿易統計価格（貿易統計にて公表される円建ての輸入価格）をもとに算定される燃料価格をいいます。原油・LNG・石炭は、熱量や数量単位が異なるため、LNG・石炭を原油と同じ熱量・数量単位に換算し、離島平均燃料価格を算定いたします。

離島平均燃料価格 = $A \times \alpha + B \times \beta + C \times \gamma$ （100円未満四捨五入）

A：各離島平均燃料価格算定期間における 1kl 当たりの平均原油価格

B：各離島平均燃料価格算定期間における 1t 当たりの平均 LNG 価格

C：各離島平均燃料価格算定期間における 1t 当たりの平均石炭価格

α 、 β および γ の値は、供給エリアごとに以下の値とします。

エリア	α	β	γ
九州エリア	1.0000	0.0000	0.0000

（ α 、 β 、 γ は原油換算率×燃料種別々熱量構成比）

基準単価

エリア	契約種別	区分	基準単価
九州エリア	全てのメニュー	1kWhにつき	3 厘

※離島平均燃料価格が 1,000 円/kl 変動した場合の値です。

離島ユニバーサルサービス調整単価の適用期間

燃料費調整単価の適用期間と同様とします。

③ 再生可能エネルギー発電促進賦課金制度

「再生可能エネルギー発電促進賦課金」（電気料金の一部）とは、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」によって電力の買取りに要した費用を、電気をご使用のお客さまに、電気のご使用量に応じてご負担いただくものです。法令に基づき、賦課金単価は、以下の通りとなります。

(税込)

エリア	契約種別	区分	再生可能エネルギー発電 促進賦課金単価	
			2021年5月分 ～2022年4月分	2022年5月分 ～2023年4月分
北海道 エリア	全てのメニュー	1kWhにつき	3.36円	3.45円
東北 エリア	全てのメニュー	1kWhにつき	3.36円	3.45円
中部 エリア	全てのメニュー	1kWhにつき	3.36円	3.45円
北陸 エリア	全てのメニュー	1kWhにつき	3.36円	3.45円
関西 エリア	最低料金が適用 されるメニュー	最初の15kWhまで	50.40円	51.75円
		上記をこえる 1kWhにつき	3.36円	3.45円
	上記以外のメニュー	1kWhにつき	3.36円	3.45円
中国 エリア	最低料金が適用 されるメニュー	最初の15kWhまで	50.40円	51.75円
		上記をこえる 1kWhにつき	3.36円	3.45円
	上記以外のメニュー	1kWhにつき	3.36円	3.45円
四国 エリア	最低料金が適用 されるメニュー	最初の11kWhまで	36.96円	37.95円
		上記をこえる 1kWhにつき	3.36円	3.45円
	上記以外のメニュー	1kWhにつき	3.36円	3.45円
九州 エリア	全てのメニュー	1kWhにつき	3.36円	3.45円